

会議録

会議の名称	平成25年度第3回行財政改革推進委員会
開催日時	平成25年6月26日（水曜日）午後2時から4時まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、鈴木純子副委員長、川島委員、鈴木文彦委員、武田委員、中村委員、原田委員、武藤委員 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、前田企画部主幹、高橋企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、山田企画政策課主査
議題	1 第4次行財政改革大綱の方向性等について 2 第4次行財政改革大綱の評価指標について 3 第4次行財政改革大綱の実施計画について 4 その他
会議資料の名称	資料1 第4次行財政改革大綱の方向性等について 資料2 都内26市の評価指標の比較について 参考資料1-1 西東京市行財政改革推進委員会答申（平成21年11月） 参考資料1-2 第4次行財政改革の方向性（案）について（5月31日会議資料） 参考資料2 第4次行財政改革の評価指標（案）について（5月31日会議資料） 参考資料3-1 地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧総括表【暫定版】（5月8日会議資料） 参考資料3-2 地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度実施計画の取組状況一覧表【暫定版】（5月8日会議資料）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発言者名： 発言内容</p> <p>（開会）</p> <p><u>議題1 第4次行財政改革大綱の方向性等について</u></p> <p>○横道委員長： それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 資料1、参考資料1-1、1-2に沿って説明 本年3月から3回にわたり、第4次行財政改革大綱の方向性や基本方針等についてご審</p>	

議いただいたところですが、これまでのご意見を踏まえ、答申の骨子案を作成しました。

この骨子案を基に記述等を加え、10月ごろに答申をいただき、翌年度の予算編成に間に合うよう進めたいと考えています。

答申のイメージとしては、第3次行財政改革大綱策定時にいただいた答申を参考として考えています。前回の答申の内容は、第2次行財政改革の総括、第3次行財政改革の方向性、社会的背景、基本方針、改革の推進手法という構成になっています。

第4次行財政改革大綱での答申骨子案の新たな改革の視点や必要性としては、人口全体の減少、公共施設等の老朽化への対応、総合計画と行財政改革が両輪となって選択と集中を進め、財源を確保することを挙げています。

市の目指す将来像については、「将来見通しを踏まえた」と「自治体経営」を新たな視点とし、基本方針では歳入の確保が今後重要となることから、これまでの3つの柱から4つの柱に増やし、「安定的な自主財源の確保」を新たな柱として設けました。

行財政改革の推進手法については、第3次行財政改革大綱と同様に財政指標を設定し、財政面から行財政運営の健全性や達成度を判断し、また、実施計画である各課の取り組み事項については、中長期的な視点と短期的な目標数値等を設定し、取り組みを推進していきたいと考えています。

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

○武田委員：

改革の視点と必要性のところ、財政規模の縮小となっているが、実際の財政規模全体としては対前年より増えているのでは。また、全体の印象として第3次行財政改革大綱の基本方針と比べると市民に伝わりにくい部分が多く感じます。

○横道委員長：

財政規模の縮小とは、合併特例債などの特例的な財政支援の縮減と市税収入の伸び悩みにより、一般財源が縮小するというイメージではないか。

○事務局：

財政規模が600億円台とかなり大きくなっており、これまでは徐々に下がっていくことを想定していましたが、扶助費などが年々増えており、その関係で予算が増えています。委員の指摘どおり財政規模の縮小ではなく、全体として硬直化が進んでいるという表現の方が正しいかも知れませんので検討します。

○横道委員長：

基本方針の趣旨としては、1番目で、将来を見据えて持続的な自治体経営をしていかななくてはならないという総論的な考え方を示していて、2番目では、その際に必要な要件として、限られた資源を選択と集中によりどのように適正に配分するのか。

3番目は、適正に配分された資源をどのように効果的、効率的にサービス提供していくのか。

最後の4番目で、そのために必要な財源確保をどのように行っていくかを示していると

と思いますが、もし言葉や中身に分かりにくい部分があれば、表現を検討する必要もあるかと思っています。

○鈴木文彦委員：

表現を簡単にすることは出来ると思いますが、第3次行財政改革大綱との取り組みの違いや、これまでの皆さんの意見の反映等のコンセンサスを重視すると、このような表現になるのではないのでしょうか。

○横道委員長：

これまでと違い、今回は10年間の行財政改革大綱の基本方針となるので、長期的な視点も踏まえた表現を考える必要があると思います。

原田委員：

第3次行財政改革大綱と第4次行財政改革大綱の基本方針について、目指すべき方向性が大きく変わることはないと思うので、同じでも良いと思います。

変えろとすれば、新たに1つ追加した基本方針について、その必要性を重点的に説明したほうが良いのではないのでしょうか。

○横道委員長：

基本方針の4番で新たな歳入項目の創出とありますが、今後10年間の取り組み期間で考えると、市税収入の伸び悩みや合併特例債の終了による歳入減分を、いかに自主財源で確保していくか、そのために産業振興や地域経済の活性化などへの取り組みをどのように進めていくかなども示していく必要があると思います。

○原田委員：

市税収入の伸び悩みからすれば、戦略的に自主財源を確保するような視点を持つ必要があると思いますので、総合計画と連携して検討していく必要があると思います。

○事務局：

地域経済の活性化など、総合計画の方で取り組む内容だとは思いますが、行財政改革の方でもそのような視点が必要だと思いますので、総合計画と連携して検討していきたいと思っています。

○横道委員長：

総合計画と行財政改革が両輪となって、今後10年間の自治体運営や計画、行革の進化管理を一緒にしていくような表現も必要だと思います。

議題2 第4次行財政改革大綱の評価指標について

○横道委員長：

議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料2・参考資料2に沿って説明

評価指標につきましても、これまで内容等ご審議いただけてきたところですが、参考として他市の行財政改革大綱の評価指標の取り組み例を資料2にまとめましたので、ご覧いただきたいと思います。

本市で設定している7つの評価指標を基に、他市との取り組み比較と本市が設定していない将来負担比率など、他市が目標として設定している内容を一覧にしました。

昨年度の中間の見直しで「公債費の経常収支比率」を評価指標として新たに追加しましたが、他市でも取り入れているところが多く見られます。全体で比べると、本市の評価指標は充実していると考えており、基本的にはこの7つの評価指標をベースに考えていますが、みなさまのご意見を伺いたしたいと思います。

横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

鈴木文彦委員：

財務省の診断表は、市財政の良し悪しと持続可能性を診断するには最も適した指標であり、その中の債務償還可能年数や実質債務月収倍率などは民間企業の倒産危険度も図る指標なので、第4次行財政改革大綱の新たな評価指標として導入を検討しても良いのではないのでしょうか。

次回、財務省の診断表を参考資料として、西東京市の財政状況について議論しても良いのではと思います。

○事務局：

他自治体との比較の関係もあり、現在は総務省方式の指標使っています。

財務省からの融資を受けている関係で財務診断とヒアリングを受けていますが、他自治体の数値等が分からないので比較ができません。なお、財務省のヒアリングにおける指摘事項としては、起債関係と基金残高が減っていることについて指摘を受けています。

○横道委員長：

自治体は民間企業と違い倒産を前提としていない。自治体財政健全化法の枠組みの中で運営しているので、その診断表を評価指標として使うのは難しいと思います。

武藤委員：

目標値の設定について、「都内類団最良水準」だと西東京市がどの位置だかわからないので、数値で目標を表した方が分かりやすいと思います。

○事務局：

5年後、10年後の経常収支比率の目標数値を示す場合、その時の財政状況がどうなっているか不明で、また国の政策等により大きく影響されることがあります。市の努力だけではどうにもならない部分もあるので、数値ではなく相対評価としています。

○鈴木文彦委員：

経常収支比率を使う場合、国の政策的な影響などを大きく受けるので、臨時財源であ

る臨時財政対策債を除いた数値で100%は超えないというような目標を設定しても良いのではないのでしょうか。

○事務局：

経常収支比率の指標の定義としては、臨時財政対策債を含んだものとなっていますので、臨時財政対策を除いた数値は併記して掲載するなど検討したいと思います。

横道委員長：

参考値か併記して掲載することを検討してみてください。

○原田委員：

基本方針と評価指標の兼ね合いからすると、今回、基本方針を改定するのであれば、評価指標もそれに見合ったものになるよう検討する必要があると思います。

また、目標数値の設定についても、どこの数値を基準にするのか検討が必要だと思います。

基本方針との関係で、どの評価指標に注目するのかによるので、評価指標自体の数を減らしても良いと思います。

鈴木文彦委員：

持続可能という観点でいえば、経常収支比率は赤字でなければ問題ない。企業と違って黒字幅が多ければ多いほどよいというものではない点を間違えないように。

もともとは「投資的経費」はじめ政策的投資にまわす余裕がどれだけあるかという指標だが、投資が一巡し少子高齢化が問題となっている現代においては、子育て支援や福祉施策など「義務的経費」に分類される費目も政策的投資といえるので、使える部分があるのであれば子育て支援や福祉施策に使って良いと思います。

○横道委員長：

10年の長期的な視点で考えると、事務局としてどの評価指標が必要だと考えていますか。

○事務局：

当面の課題として、ストック面から財政調整基金の残高は重要です。また、合併特例債や臨時財政対策債の関係から市債現在高倍率、公債費の経常収支比率も重要だと考えています。

横道委員長：

次回までに事務局として評価指標の優先順位を検討してもらい、数も絞っても良いのではと思います。

事務局：

10年後の評価指標を設けるのか、5年後ごとの評価指標を設けるかなども含めて、今後、検討したいと思います。

議題3 第4次行財政改革大綱の実施計画について

○横道委員長：

議題3について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料3-1、3-2に沿って説明

第3次行革大綱で現在取り組んでいる実施項目の内容と進捗状況等についてまとめております。第4次行財政改革大綱の策定にあたり、実施項目など、今後担当課とのヒアリングや調整を図っていきますが、その前に行革委員会からの視点で、新たに取り組むべき事項や取組の視点等について、ご意見を伺えたらと思っています。

横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

横道委員長：

実施計画部分について、10年後の目標数値を策定するのは難しいと思います。

どの部分を10年で考えるのか、また実施計画を毎年ローリングすることも考えられるとのことだが、手順等どのようにするのか併せて検討してもらいたい。

議題4 その他について

○横道委員長：

その他、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局：

次回は、7月下旬の開催を予定しています。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。